

令和4年度

社会福祉法人 大樹会
事業報告書

法人全体

就労継続支援施設くわの実

(就労継続支援 B 型・生活介護)

グループホームくわの実

(共同生活援助・介護サービス包括型)

1. 理事会・評議員会の開催及び監事監査の実施報告

1) 理事会の開催

第1回理事会 6月4日(土)	第1号議案	経理規程の改正について
	第2号議案	令和3年度 事業報告について
	第3号議案	令和3年度 計算関係書類並びに財産目録の承認について
	第4号議案	令和4年度 資金収支第一次補正予算書について
	第5号議案	令和4年度 定時評議員会の開催について
	報告事項：理事長業務報告	
第2回理事会 3月11日(土)	第1号議案	令和4年度 資金収支第二次補正予算書(案)について
	第2号議案	令和5年度 事業計画(案)について
	第3号議案	令和5年度 資金収支予算書(案)について
	第4号議案	正職員 就業規則の一部改正について
	第5号議案	臨時職員 就業規則の一部改正について
	第6号議案	パート職員 就業規則の一部改正について
	第7号議案	臨時職員 給与規程の一部改正について
	第8号議案	令和4年度 第2回評議員会の開催について
	報告事項：理事長業務報告	

2) 評議員会の開催

第1回評議員会 6月21日(火)	報告	令和3年度 事業報告について
	第1号議案	令和3年度 計算書類及び財産目録の承認について
	第2号議案	令和4年度 資金収支第一次補正予算書について
	報告事項：経理規程改正内容の報告	
第2回評議員会 3月20日(月)	第1号議案	令和4年度 資金収支二次補正予算(案)について
	第2号議案	令和5年度 事業計画(案)について
	第3号議案	令和5年度 資金収支予算書(案)について
	報告事項： ①就業規則(正職員/臨時職員/パート職員)改正内容の報告 ②臨時職員 給与規程の改正内容の報告	

3) 監査の実施

監事名	監査実施日	監査項目
根路銘 安則 翁長 克	令和4年5月23日 午前10時～午後3時	法人定款第18条1項の規定に基づき、令和3年度事業に係る理事の業務執行の状況及び財産の状況等について

2. 事業運営報告

事業種別	令和3年4月～令和4年3月
第2種社会福祉事業	①就労継続支援施設くわの実の運営（定員40名） ②グループホームくわの実の運営（定員8名） グループホームあだんの実の運営（定員3名）*R4/6月閉所 ③障がい者生活相談支援センターおおきな木 *R4/5月休止

3. 施設利用状況報告

1) 就労継続支援施設くわの実（定員40名）

単位：利用延べ人数(請求件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3年合計	739 (40)	691 (40)	709 (39)	665 (39)	633 (38)	629 (35)	681 (37)	681 (37)	652 (37)	594 (37)	594 (36)	668 (37)	7936 (452)
生活介護	250 (20)	304 (20)	332 (20)	241 (20)	287 (20)	339 (20)	389 (20)	312 (20)	297 (20)	294 (19)	296 (19)	324 (19)	3565 (237)
就労B型	294 (19)	370 (19)	370 (19)	286 (19)	301 (19)	390 (20)	337 (20)	375 (20)	348 (20)	314 (19)	331 (17)	326 (16)	4042 (227)
R4年合計	544 (39)	674 (39)	702 (39)	527 (39)	588 (39)	729 (40)	726 (40)	687 (40)	645 (40)	608 (38)	627 (36)	650 (35)	7607 (464)

※生活介護の請求件数は週1日利用が3名、週2日利用が1名、週3日利用が1名含む。

2) グループホームくわの実（定員11名→8名）

単位：利用延べ人数（請求件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3年合計	258 (9)	262 (9)	257 (9)	265 (9)	251 (9)	254 (9)	260 (9)	256 (9)	253 (9)	237 (10)	241 (9)	227 (9)	3021 (109)
R4年合計	221 (8)	171 (6)	171 (6)	156 (6)	167 (7)	188 (7)	198 (7)	190 (7)	190 (7)	166 (7)	155 (6)	174 (6)	2147 (80)

4. 利用者新規利用・退所状況報告

	くわの実					
	新規	退所	退所状況			
			一般就職	他事業所へ	入院	入所施設
R3年度	1	3	0	1	1	1
R4年度	3	3	0	2	0	1

	グループホーム					
	新規	退所	退所状況			
			独り暮らし	他ホームへ	入院	入所施設
R3年度	1	0	0	0	0	0
R4年度	1	5	2	1	1	1

5. 職員採用・退職状況報告

		正職員	契約職員	パート職員	合計
R3年度	採用		2	5	7
	退職	1	2	4	7
R4年度	採用	2	3	4	9
	退職	3	2	6	11
R5年度 (当初)	採用	2	3	1	6
	退職		2	1	3
5月末職員数		正職員	契約常勤職員	パート職員	合計
		6	7	8	21

法人全体

【令和4年度の重点目標】

1. 安定した経営

各サービス、収支バランスの取れた運営となるようにする。

- ・ 障害特性に合わせた個別支援及び外部機関との連携
- ・ 活動内容の充実（利用者が自ら選択する）
- ・ 特色のある活動内容（当法人でサポートできる方を増やす）
- ・ SNSを活用した広報活動

令和4年度の各サービスの収益については、①新型コロナウイルス感染症の影響（令和4年3月末～4月頭、7月、10月／休業や自主的な自粛／他事業所との併用による自粛／濃厚接触者等に該当した際の自宅待機期間）、②他事業所利用のための退所（身体状況の変化により入所支援が必要となったケース）③グループホームから一人暮らしへの移行、④グループホームの統廃合、⑤おおきな木の休止、以上の5点により減収となり、令和5年度も当初見込んでいた支援費収入には届いていない。しかしながら、活動内容については2年目となる運動指導（RSS）や絵画教室「atelier くわの実」、焼き菓子を製造・販売する「おやつのマルベリー」が大樹会独自の活動として定着してきていること。またそれらに加え、基本的なことではあるが、障害特性に合わせた個別支援を丁寧に実践することを継続してきたことで、外部からの問い合わせや相談件数は令和3年度から倍の件数となっている。（美咲特別支援学校からの実習生は6名）それにより、新規利用者については、就労継続支援施設くわの実においては3名、グループホームにおいては1名の契約があった。しかしながら、特に①新型コロナウイルス感染症の影響はここ3年間で最も大きく、充実した様子を見せている各種活動を外部に展開していく機会を設けることができなかつたという点においては、逆に令和5年度からの活動に活かすことができるという実感を持た1年と捉えている。

2. 積極的な展開

- ・ うるま市内及び市外関係事業所とのネットワーク作りの継続と強化
- ・ 地域生活をサポートする体制の強化（グループホーム等）
- ・ おやつのマルベリー／atelier くわの実から展開する企画運営

市内外のネットワーク作りに関しては、令和4年度も生活介護事業のネットワーク作りのため各関係機関との情報交換は継続して行っている。また、うるま市社会福祉協議会による「うるま市社会福祉法人ネットワーク連絡会」

が令和4年11月から再開され、地域における公益的取組についての議論を重ねている。地域生活をサポートするための体制強化については、新型コロナウイルス感染症や職員の退職に伴う業務整理等を優先して行う必要があったため、具体的な取り組みには至っていない。atelier くわの実に関しては、令和4年度も様々な場所で展示会を開催することができた。それ以外にも九州障害者アートサポートセンターが主催して沖縄県立美術館で開催された「表現活動の可能性を考える2日間」というアートサポーター養成講座に、atelier くわの実の事例発表のため西村が登壇する機会をいただき、県内外に向けて atelier くわの実のアート活動をアピールすることもできた。

3. 組織づくり

- ・ 職員ごとの役割に対する理解と遂行
- ・ 職員が安心して働ける職場環境作り
- ・ 障害福祉職の魅力自ら発信できる人材を増やす

令和4年度については、ここ3年間で最も大きく新型コロナウイルス感染症の影響を受けた1年間であり、特にグループホームで感染者が発生したことにより、職員の負担感も大きかったと思われる。また、日々の予防も含めてそれらの新型コロナウイルス感染症の対応を最優先にしていたことで、各種研修やワーク・個別面談等、職員をサポートする体制も薄くなっていたと思われる。休業保障や保険等、福利厚生面のサポートは整っていたものの、心理面での安全性が十分に図られていなかったこと、また、そのことにより、法人理念に基づいた職務遂行に関しての意識や責任感が薄まることにつながったのではないかと振り返る。

障害福祉職の魅力自ら発信できる人材を増やすことに関しては、令和4年度も学生（沖縄福祉保育専門学校1名／沖縄中央学園4名／沖縄大学2名／沖縄キリスト教短期大学2名）の実習を積極的に受け入れた。実習生が現場に入り、素直に感じたことや疑問を投げかけてくださることで、職員は日々の自分の支援や活動についてあらためて振り返る機会となり、なぜこの職業を選んだのか・続けているのかを見直す良いきっかけとなっていた。このことに合わせて、令和4年度の退職者の様子を振り返ると、実習生の付度のない問いに対して、その答えを明確に言語化できた方・できなかった方には仕事に対する向き合い方や熱量や責任感に差が見られた。つまり「障害福祉職の魅力自ら発信できる」ことは、この職業に対してやりがいを感じていることとイコールであり、さらに大樹会だからこそ感じられている成長実感や成長予感を持たせられるような人材育成の土台作りが今後より必要であると感じた1年となった。

4. 地域づくりと地域貢献

- ・ 近隣住民との良好な関係構築（近隣清掃・イベント参加等）
- ・ 自治会との連携強化
- ・ 障害に対する価値観を変えるための他ジャンルとの関わりや広報

おやつのマルベリーに関しては、令和4年10月から月1回（第三木曜日）上平良川公民館での出張販売を開始し、近隣住民の皆さまにも少しずつ認知していただけるようになった。また、他ジャンルとの関わりについても、おやつのマルベリーが女性起業家が中心となった交流イベント会や関東にあるプロレス団体「HEAT-UP」の沖縄大会に出店する機会をいただく等、活動の幅を広げている。



就労継続支援施設くわの実
atelierくわの実 展示会
—おもいのかたち—

期間 2022.9.3(木)～9.13(火)
場所 浦添市当山2-4-1 1F(098-870-0195)
日～水 11:00～23:00
土日 11:00～24:00 (祝日の前日も同時間)
定休日 水曜日
入場料 無料
連絡先 098-974-3288 (くわの実：西村)
info@tajukai.or.jp

就労継続支援施設くわの実 (就労継続支援 B 型／生活介護)

就労継続支援 B 型

【令和 4 年度の重点目標】

1. 利用者一人一人に目を向け、利用者の強み（得意）や弱み（苦手）を見つけ、作業や生活に必要な支援を提供します。
2. うるま市より委託された事業（公園管理）及び施設外就労（アパート清掃等）を滞りなく遂行します。
3. 利用者の作業能力を見極め、技術取得（資格）の機会を設けます。
4. 菓子類やアクセサリ等を軸に、地域とつながるイベントに出店／企画・実践します。
5. 「おやつのマルベリー」にて菓子等の販売を行い、地域の方々との交流につなげます。
6. 働いて得た工賃を使って「楽しむ」経験を増やすことで、作業に対するモチベーションを高められるようにします。

令和 4 年度もうるま市より受託している公園管理については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、予定通り作業が進まず職員に負荷がかかる状況が度々あったが、遅延等なく遂行することができている。しかしながら、B 型に在籍されている利用者の平均年齢が高くなっていること、草刈りの作業を希望しない方（生活支援が必要な方）が増えてきたこと、また令和 4 年度末に B 型職員の退職が相次いだことで、令和 5 年度も同条件の契約内容では履行不可能と判断。維持管理課との調整の上、令和 5 年度からは安慶名中央公園一か所での契約更新となっている。

菓子類に関しては「おやつのマルベリー」が SNS 等を通じて少しずつ認知度が上がっており、令和 4 年度に関しては 5 月「マルベリーマルシェ」、11 月「1 周年イベント」をくわの実の敷地内にて開催。また外部イベントには計 5 回（アートディストリクト／スナック運命／HEAT-UP 沖縄大会）出店している。また、令和 4 年 10 月からは、山城自治会長よりお声かけいただき、月 1 回上平良川公民館での出張販売も開始。くわの実までなかなか足を運ばないご高齢の方々も購入してくださるようになってきている。「おやつのマルベリー」については、令和 4 年度も火曜日のみのオープンとしていたが、認知度が上がるにつれ、オープン日を増やしてほしいというお声や注文・取り置きのご要望が増えているが、現時点では全てお断りしている状況。令和 4 年度の売上目標（6 万円／月）は達成している状況で、上記のご要望のお応えすることで更に売上アップは見込めるが、パン製造・販売を行っていたときのようには、利用者ではなく職員の仕事になる可能性が現時点ではまだ高い。「どの工程にも必ず利用者が関わる」というパンを辞め焼き菓子を始めた際の設定を守りながら、利用者への支援効果についても対外的に発信することで仲間を増やしていくことがくわの実の特色となり、また売上アップにつながる。その点では SNS 等での発信は強化する必要があった。

令和 4 年度の平均工賃は 15,386 円となっている。

生活介護

【令和4年度の重点目標】

1. 利用者一人一人の生活スキルの状況を丁寧に聞き取り、必要な支援を提供します。
2. 定期的なバイタルチェックを行い、心身の状況把握に努めます。また、家族等での対応が難しい場合は、医療機関とも連携し、情報共有を行います。
3. 余暇支援を企画・実践し、様々な人との関わりや経験を増やすことで生活をより豊かにし、自主的な選択・決定ができるように支援します。
4. 「atelier くわの実」で生まれた作品を通して販売物の企画制作や展覧会を行い、利用者の作品を価値あるものにしていきます。
5. 定期的な運動を通して、体力増進を図ります。

令和4年度も利用者一人一人の強みを意識し、日常生活を送るにあたりご本人が自ら行えることを支援者が奪うことのないよう、相談支援事業所やご家庭、各関係機関との連携強化に努めた。心身の状況把握に関しては、毎週月曜日に看護師がバイタルチェックを行う際に合わせて情報交換を行い、適切な対応が行えるようにしている。また、定期的な運動については令和4年度も運動指導にRSS（琉球スポーツサポート）の外部講師を迎え、様々な運動メニューの導入・継続により動きやすさや体力向上につながっている様子がうかがえた。

アート活動「atelier くわの実」に関しては、令和4年度も計4回の展示会（嘉手納基地内ギフトショップでのポップアップ／cafeTERMINAL／XROSS*R／美ら島おきなわ文化祭全国アート作品展）の機会を設けることができた。美ら島おきなわ文化祭全国アート作品展以外の展示会では、計3点の原画が購入されている。また、令和3年度同様XROSS*Rではポチ袋やポストカード、レターセットの委託販売を行い、「アートディストリクト」では県内の美術関係者からお声がかかる等、こちらの活動も着実に認知度が上がってきていることを実感した1年となった。また、このアート活動を通しての交流も数件あり、令和4年度はウクライナ出身のアーティストがボランティアでatelier くわの実に参加してくださる機会があり、利用者にとっては良い刺激となったようで、その後の作品にも新しい表現が見られることがあった。講師のYuta Imamura氏からは毎月課題の提示があり、新しい表現方法を体験することで、利用者は自分の好き嫌いや得手不得手を知るきっかけとなっていたり、職員はそのときの様子から支援の場面で活用できるヒントを得ていることも多く、総じて良い効果につながっていることが多かったと思われる。また、今回も展示会を行う際には、余暇支援も兼ねて鑑賞と外食をセットで企画することができた。生活介護においては、運動やアート活動またレクの充実（誕生会／発表会／運動会）等、利用者が楽しく自発的に取り組まれる活動を多々実施したが、どんな活動を行っていて、それが利用者にとどのような良い影響をもたらしているのかをご家族にお知らせする機会が少なかったことは反省点として今後活かしていきたい。

年間行事（令和4年4月～令和5年3月）

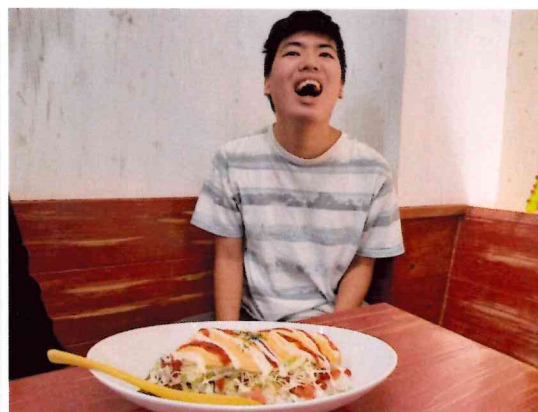
月	行事	月	行事
4	3/31～4/5 休業 (新型コロナウイルス感染症) 4/9～10 アートデイズトリクト	10	10/18～31 XROSS*R 展示会 10/29～11/6 美ら島おきなわ 文化祭全国アート作品展
5	5/3 マルベリー・マルシェ 5/24 虐待防止委員会 5/31 生活介護発表会	11	11/3 スナック運命 11/11 うるま市虐待防止研修 11/12 アートデイズトリクト 11/23 おやつのマルベリー1周年 11/30 うるま市社会福祉法人 ネットワーク連絡会
6	6/1 大樹会創立15周年 6/27 Yuta氏作品鑑賞会	12	12/12 虐待防止研修(パート) 12/16 総合防災訓練 12/27 利用者忘年会
7	7/26～8/3 休業 (新型コロナウイルス感染症)	1	
8	8/15 消防訓練 8/16～20 嘉手納基地内 ポップアップ	2	2/4 スナック運命 2/17 虐待防止研修(世話人) 2/20 護得久栄昇 live 2/22 虐待防止委員会 2/25～26 表現活動の可能性を 考える2日間
9	9/1～13 TERMINAL 展示会 9/19 職員研修(寺崎さん)	3	3/21 全体研修(虐待含む) 3/26 HEAT-UP 沖縄大会



宜野座 誠氏

1年前から本格的に絵を描き始め、目に留まったものを独特の形や色で表現する。文字に対する興味が強く、作品の中には必ずどこかに文字が描かれている。また、文字のみで制作された作品も代表作の一つとなっている。現在は社会福祉法人大樹会が展開する「atelierくわのま」にて活動中。

He began painting a year ago and expressed what catches his eye with unique shapes and colors. He has a strong interest in letters, and there is always a letter somewhere in his works. His works that are created solely with letters are also among his representative works. Currently, he is working at "atelier Kuwano-mi," which is operated by the social welfare corporation "Taju Kai".



グループホームくわの実／あだんの実
(共同生活援助)

【令和4年度の重点目標】

1. 利用者の生活スキルの習得段階に合わせたサポートを行います。
 - (1) 基本的な生活習慣（調理・洗濯・掃除等）の習得状況を確認し、一律の支援とならないようにします。
 - (2) 高齢化・重度化に対応できるよう支援体制を整備します。

2. 地域の中で安心して生活が送れるようにします。
 - (1) 各関係機関（計画相談／他事業所／一般就労先）との連絡調整に努め、一体的にサポートする体制を整備します。
 - (2) 近隣住民の方から理解が得られるよう関係作りに努めます。

3. 自立した生活に向けてサポートを行います。
 - (1) 一人暮らしに向けた気持ちの準備についても、それぞれのペースに合わせて進めます。

4. グループホームに必要な人材の育成と定着を図ります。
 - (1) 生活の場所であるグループホームでは、世話人・生活支援員・夜勤対応職員が孤立しやすくなるため、定期的な情報共有とバックアップ施設（就労継続支援施設くわの実）によるサポート体制を構築します。
 - (2) 障害者支援に対する知識や理解を深めるための勉強会や定期的なケース検討会議（世話人会議）を実施します。

グループホームくわの実3階の一般就労されていた女性利用者3名が一人暮らし等に移行された後、令和4年6月にグループホームあだんの実を廃止し、赤道にあるグループホームくわの実に統合。利用者や世話人が新しい体制に少しずつ慣れようとしていた際に、グループホームでの新型コロナウイルス感染症の発生。これにより、当時のサビ管を中心に県のコロナ対策室と連携しながら対応。その後は日々の感染予防対策を徹底して行っており、再度感染拡大することなく過ごされている。生活場面での感染症対策については、対応できる職員が限られていることもあり、難しい判断が多かった。

新型コロナウイルス感染症の対応が一段落した頃に、新しい入居者が1名利用開始となった。50年近く自宅で生活しており、キーパーソンが兄弟に代わってからは目が行き届いていない点多かったことから、入居後から生活面だけでなく、体調面でも様々な課題が挙がり、しばらくその対応に追われることとなった。しかし、ご家族と連携しながら丁寧に支援を進めることで徐々に整い始め、落ち着いて生活を送ることができるようになっている。

世話人の体制については、これまで2階3階ごとに世話人が専属で配置されており、階をまたいでシフトが組めない状況で急なシフト変更等もしばらくあったが、どの利用者も同じく対応できるように世話人には経験を重ねていただき、シフトが組みやすくなっただけでなく、利用者に関わる世話人が増えたことで支援の幅も広がってきている。